

会議録

平成 25 年 6 月 3 日(火) 場所 3 階 第 5 研修室

会議名：第 1 回総務・経済常任委員会

出席委員：竹田委員長、新井田副委員長、福嶋委員、又地委員、佐藤委員、吉田委員
平野委員、笠井委員、東出委員、岩館委員

欠席委員：なし

事務局 山本、近藤

会議時間 午前 10 時 00 分～午後 4 時 37 分

開会

竹田委員長 皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから、第 1 回総務・経済常任委員会を開会いたします。
ただいまの出席委員は 10 名でございます。

よって、委員会条例第 14 条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配布のとおりであります。

1. 委員長挨拶

竹田委員長 委員の皆さん、行政の皆さん、大変ご苦労さまです。

今回第 1 回目の常任委員会で、まちづくり新幹線課、建設水道課の 2 課の事務調査となっておりますが、そのほかで追加の資料としましていろいろな耐震の診断、あるいは観光交流センターの基本設計等々の追加の資料も提示されておりますので、若干予定している時間より費やすのかなというふうに思っております。

暑ければ上着等を脱いで、ひとつ対応していただきたいなと思います。

2. 調査事項

(1) まちづくり新幹線課

①第 5 次振興計画の検証

竹田委員長 それでは、1 点目のまちづくり新幹線課の第 5 次振興計画の検証について、検証の資料等が出ておりますのでまず資料説明のほうをお願いしたいと思います。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 皆さん、おはようございます。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、まちづくり新幹線課の資料でございますが、1 ページ、2 ページをお開き願ひしたいと思います。

第 5 次木古内町振興計画の検証でございます。これにつきましては、振興計画の大項目ごとに検証を行っております。

これは、資料の 3 ページから 8 ページにありますとおり、基本計画の小項目のテーマご

とに数値化したものを文章にまとめたものでございます。1ページにお戻りください。

第1章 福祉・医療・保健についてでございますが、「地域と住民が支え合う福祉づくり」をテーマとした施策を進めた結果、「高齢者福祉、地域医療の面では充実が図られたものの、心身障害者に対する福祉が今後の課題となっている」という検証結果でございます。

第2章 教育・文化でございます。「歴史と文化に育まれた人づくり」を目標に掲げ、幼児から高齢者まで地域に根ざした一貫教育を推進してきたところでございますが、「今後は少子化対策が大きな課題となっている」という内容でございます。

第3章 産業・観光でございます。「自然と知恵を活かし連携した産業づくり」を目指し、農林水産業、商工業、観光産業の施策を展開してまいりましたが、「一次産業の後継者対策とともに、北海道新幹線開業を契機とした施策の展開が今後の課題となっている」という内容でございます。

第4章 生活環境・交通でございます。「心身ともに健やかに生きる環境づくり」をテーマとして取り組んでまいりましたが、「道路、河川、下水道等のハード事業の整備が進められた一方で、近年の異常気象による豪雨や豪雪に対する対策が求められている」ところでございます。

第5章 行財政・住民参加でございます。「協働と共有に基づく行政システムづくり」をテーマとして取り組んでまいりましたが、「全体として住民との協働がなされていない感もあり、また、一時は財政運営が非常に厳しい時期もあったものの、住民各位の協力もあり、現在は比較的安定した財政運営となっている。今後、広域的取り組みが可能なものについて検討し、効率化を求められている」という内容でございます。

検証についてのご説明につきましては、以上でございます。

竹田委員長 課長、3ページからそれぞれ項目ごとでの評価の分類をされていますけれど、これらについては説明したいという部分は特にないのですか。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 特にございません。小項目のそれぞれの評価をした上で、大項目のトータルの点数化というようなことで評価をしておりますので、個別の事項についての説明は特にございません。

竹田委員長 いま説明をいただきました。それぞれ資料に目を通してきたと思いますので、皆さんからの質疑を。

福嶋委員。

福嶋委員 いま課長のほうから第5次の振興検証について、おおまかな説明がありました。

その中で、第3章、第4章についていままで役場の中に40年もいた中で、第4次まできた中で、こんなにはっきり評価のあれを書いた覚え、いままで見た覚えがないです。この書き方は、自分で書いて自分で評価をするのですか。第3者委員会か誰かにどこかに委託してやってそこで評価をしてもらった文章なのか、ここで見ると第3章の下の真ん中あたりから、「海があり山があるがこれら自然条件、資源を活かしたまちづくりがされていない」。次に、「一次産業の後継者づくりは定住人口の安定化に大きく寄付することからその対策を具体的に進めるべきである」とこれはわかるけれども、自分の町を評価されていないと。自分でやって自分で評価されていないという意味が、どこか違う第3委員会に見

てもらってそしてそこで評価をしてもらったと、これはわかります。町がやってこういう事情でやむを得ない事情があったと。いままで財政計画が、病院・老健含めて、7、8年も前から15%人件費削減、町長40%削減、年間約1億削減してきたと。その経過がいま出てきたけれども、「こういう事情でできなかった」と、これはわかります。しかも、第4章の下のように「特に高齢者世帯で安心安全な日常生活に大きな支障をきたすことから、抜本的な対策が求められるところである」、これは言うなれば屁理屈を言えば、「自分で怠けてやらなかったことを自分で評価をしている」とこういうふうにとらえられても仕方がない。このようにとられても仕方がありません。このところを課長は避けて言ったような気がします。特に、このところについては何も変わっていない。これを見ると何かちょっと変です。違う人から見てもらった、長い昔の町職員がいま、別な人に評価をもらったと、行政に詳しい人から。そうしたら「あなたたち怠けているのではないか」と、こういう文章の書き方です。私は、そう悪く言えば見たのだけれど。そして特にC評価、50点以下の書き方で「こういう理由でやむを得なかった」と。いままでの第4次まではこういう計画だけれども、「半分も到達できなかった」と評価が。これはなぜかと、「こういう理由があってやむを得ない事情があった」と、「その結果、このようになりました」というふうなことで柔らかに自分でやりたくても、いろいろな事情があってこれはやむを得ない。今後に向けておおいに反省し、これからこういう40%にならないように、半分以下にならないように、C評価にならないようにやれる範囲を見つけて我が寵を見た中で「やれる範囲を着実にやっていきましょう」とこういう書き方をいままでしてきた。これを見れば自分で自己評価をして、自分で書いて自分で怠けてやらなかったことを自分で書いたのと同じです。だから私は、想像すれば委託用にやったものをそこで評価してもらったのではないかと。自分でやったやつを自分で評価するなんて、ちょっと書き方がもう少し表現の仕方がまずいなというふうに感じました。

竹田委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 この検証の文言につきまして、ご指摘をいただきました。

この検証につきましては、私ども客観的に10年間振り返りまして、どういった結果・内容だったのかということで表現したつもりではございましたが、いまのご指摘はその理由ですとか、そういったものも踏まえた上で説明をしなければというご指摘だと思います。

ただいまのご指摘につきましては、謙虚に承りまして再度見直しできるものは見直しをしてというようなことで対応させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

竹田委員長 課長、いま福嶋委員から出されていますけれども、これは行政サイドでの評価なのか、例えばまちづくり委員会が設置されていますよね。その中でも当然、これから6次の取り組みも出てくるのですけれども、その辺の部分。それと10年間の5次を単年度ごとという評価をして、そして最終的に10年間として「どうだ」というそういう部分というのは当然やってきていると思うのですけれども、そういう部分からすると自分もこの文章を見る限りであれば、検証といいながらも「展開すべきであるとか、進めるべきである、施策が求められる」だとか、何かやっぱり検証にしてはこちらの細かい分析の中では「これこれこうだった」というそういう評価をしているけれども、何かこちらの総括のほうではその辺がどうなのかなというふうに思います。これはこのあとを含めて、議会とし

てどうするという部分を皆さんからの意見もあろうと思いますので、十分この総括の文章の表現についてはもう一度再度検討を要するような気がします。

ほかございますか。

吉田委員。

吉田委員 いまのやりとりの中で、課長の説明の中ではまちづくり委員会で揉んでどうのこうのというのは見えなかったですよ。本来、僕はまちづくり委員会を通してこういう文章が出てきたのだなと解釈していたのですよ。福嶋委員の指摘からすると、どうも何か行政側でやってしまったという感じに受け取ってしまって、その辺がはっきりしないのですよ。まちづくり委員会の中で揉んでこういう文章ができたのかというのがはっきり言ってもらわないとちょっと文章が納得ができないです、その辺が。

竹田委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 この検証につきましては、事務局として行政側で叩き台と申しますか、原案は作らせていただきまして、その上でまちづくり委員会に諮ってそれで文言等修正も加えた上で、最終的にこのような現在形になっているというものでございます。

竹田委員長 新井田副委員長。

新井田副委員長 私のいま感じた部分に関しては、ある意味では苦言になるというふうに解釈してほしいのですけれども、こういう形で評価を書面で出すということは、これは非常に良いことだと思うのです、行動としては。ただ、先ほど先輩委員のほうからおっしゃったように、書き方とかあるいは点数が載っているのだけれども、要はCランクというのは我々から見ると「これって何なの」ということですよ。いままで、このCランクをやるのに、Cランクはこうあるのだけれども、極論を言ってしまうと「何もしてこなかったのではない」ということの評価ですよ、我々から見ると。一般企業から見たら、自分で掲げた目標に対して、半分以下ということは普通あり得ないのですよ。元々そうであれば、元々このような計画はそもそもおかしい計画だと言わざるを得ないですよ。こういう部分に関しては、どう見ても他者から見ても「ちょっとこれ、努力何もしていない」というふうな見方も当然とられるので、この辺は先ほども言ったように、「なぜできなかったのか、今後どうしたいのか」という部分も含めて、言い訳じゃないけれどもプロセスをもう少し考えてもらいたいです。そうでないと何かただ「評価をしたんだよ、これでごめんね」ということのような感じがするのです。ですから、長いスパンで皆さん一生懸命やられた中でこういう形になると非常に残念ですよ。だから、一生懸命やってきた中でも結局こういう評価だと、他人から見ると「何もしていないんじゃないの」ということになるわけです。

その辺は今後の展開の中では、やはりもうちょっと気を引き締めていただいて、町のために頑張っていただきたいなどそのように思っています。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 僕も今回の資料をいただきまして、「ちょっとあれ？」と。事前に委員長にも相談しようかと思っていたのですけれども、いまの課長のお言葉の中にもありましたとおり、これからこの行政が出した評価を基にまちづくり委員会に提出して、さらに詳しい検証がこれから出てくるということですよ。僕もたまたま教育の各章によって分かれている委員会があると思うのですけれども、私もPTAの関係で教育のほうの6次の振興計画に携わっていて、5次の検証はこれからなのです。これから検証を、民の人達を交えた中

でしていく。この前に行政が出したのをこの委員会として議論をしても、まだ完全ではないと思うのです。何でこの状況の時に検証の議題が出ているのかと不思議で事前に聞きそびれたのですけれども。これは委員会から要請して「これを先にまずやりましょう」ということだったのか、課として民のほうの委員会に行く前に「この話しをしてしまいました」ということだったのか、その経緯を伺いたいのですけれども。

竹田委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 この検証につきましては、前回まちづくり委員会においてお示ししまして、委員さんから様々なご意見もいただいた中で、修正をかけたのが現時点の検証ということでございまして、今後まちづくり委員会もこの検証の最終的な取りまとめ、また基本計画・基本構想と進めてまいるわけですが、現在はそのような状況で、現時点の検証ということで添付させていただきました。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 19 分

再開 午前 10 時 32 分

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

いま休憩中に出されていた部分について、説明を求めます。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 まちづくり委員会につきましては、昨年推薦ということで今回の第 6 次振興計画策定にあたりまして、委員さんについては 2 年間の任期で委嘱をさせていただきます。それを現在まで作業をいろいろ進めてきまして、本日付けさせていただきました検証資料につきましては、あくまで現時点ではこういう形で取りまとめられているという資料を付けさせていただいたものであります。

竹田委員長 委員会の回数だとか、委員さんの数だとかも。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 条例上、「10 人以上 15 人以内をもって組織する」となっておりますので、委員さんの数につきましては、15 名委嘱してございます。内、公募が 2 名、その他の 13 名は推薦という形で委嘱してございます。いままで 4 回開催してございます。1 回目が昨年 11 月 8 日でございます。最後の 4 回目がことしの 3 月 29 日でございました。

竹田委員長 副町長。

大野副町長 まちづくり委員会でどのような審議が今後されていくかということになりますけれども、先ほど来のご質問にありました、まず行政が評価したその内容についてまちづくり委員会で検証をしていただいたところまでが現在の作業です。評価の中では、やれていないもの、やらなかったもの、これは率直に点数を入れさせていただきましたので、ここは議会の委員の皆さんがお尋ねのように、改善の視点、第 6 次にどう進めるかということの視点になってくると思っています。ここをまとめたものが、そしてさらに 80 点以上できているとはいうものの継続をどう進めていくのか、こういった視点で話しをしていただいて、5 次計画を一応ベースに 6 次計画を作成しようと思っておりますので、その中ではお尋ねの内容についての見解が出されるものというふうにご理解をしていただければ

と思っております。以上です。

竹田委員長 この部分については先ほど又地委員から出されているように、議会としてもこの検証の取り組みをしようということですから、これは次回を含めて何回かの検証のこういう場を設けて、この細かい分析をした点数評価の細部の資料等、もし行政側であるのであれば提示を求めたいと思います。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 36 分

再開 午前 10 時 43 分

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

東出委員。

東出委員 いま又地委員がおっしゃったことなのだけれども、ある程度議会にお示ししていただかなければならない部分が出てくるのですけれども、ただその中でこういうふうには各章ごとにまとめてくれたのはいいのだけれど、一つ要望になるのかなというふうに思うのだけれど、この過去 10 か年間、途中で見直しもしているのは当然なのだけれど、ただ我々が検証する中で一つの参考にしたいのは、計画と財源が伴っていないとただ絵に描いた餅になってしまいます。その辺は、財源の見合いも見て評価したと思うのです。この 10 年間の中で随分、国のほうの景気対策、いろんなことがありましたよね。22 年、23 年、24 年あたり。ということは、なかなか町財政が厳しいものだからできない事業というのが結構あったわけです。その中で、あなたたちがよく言う「優先順位」と言って、「これは早くやらなきゃならないのだけれど、わかっていつつも財源がないからやれなかった」というのがその国の景気対策事業でフォローしてもらった部分が結構あると思うのです。

ですから、この評価する中で我々に示してほしいのは、財源との見合いの中で、「これは思うようにできましたよ」と、そういう評価の仕方も一つは私は必要だと思うのです。

「これはなかなか厳しかったけれど、投入されたものだからやれたよ」という、逆に「いい面」、それから「これはできなかったんだ」というものが、もうちょっとしたわかりやすいベースでもって全体を通した中で、それを次の委員会に示していただければ、我々も「ああそうか」というふうな思いになるのではないかと思うのですけれども、その辺は可能なかどうなのか、全体の総括したものを出せば出していただきたいと、その見解だけ。

竹田委員長 副町長。

大野副町長 具体的なものとしては、年次別の計画書というのがハード・ソフトの事業ごとに、例えば「20 年は老健を建てますよ」とか、「それで 10 億ですよ」と、こういうふうな計画を立ててそれに対して実績を入れたものがありますから、出すとすればそういう表になります。A 3 の長い表になるのですよ。見づらいかもしれませんが、「計画がこうで結果はこうです」というだけでよろしいのであればそういう数字も出しますし、年次別にどういうふうに来てきたのかというのが必要であればそちらでもいいですけれども、いまのお尋ねはやはり細かいほうがよろしいでしょうね。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 あまり細かくなくても、そういう大きなものは老健・病院の改築、この二つだったと思うのです。その辺はわかるのですけれども、それはそれでいいのですけれども。例えば、国の対策によって「その屋根の塗装ができましたよ」とか細かかったものがあるでしょう。そのようなのはいいから、ある程度おおまかなもので示していただければ、おおまかと言ったら大変なのかな。お任せします。

竹田委員長 いま副町長が言われたように、実施計画に対する実績というかそういうものを整理したものの資料があるということですが、逆にそれを見るとわかるのではないのかなと思うのです。計画に載っているけれど、「できなかった、先延ばしになっている、終わっている」だとかというもの、それがあればいいと思います。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 先ほどのお尋ねのありました今後のスケジュールでございますけれども、検証を踏まえまして今後、基本計画・基本構想このようなものを検討を加えてまいりまして、取りまとめの上、議会の皆さまには12月定例会時点で基本構想の議決をいただきたいというふうに考えてございます。その中に併せて、実施計画も作りあげていくというスケジュールで考えてございますので、よろしくお願いいたします。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 そうしたら、12月定例会に構想を議会のほうに出したいと。いま例えば、この検証を議会側としてしたと。いろいろAだ、Bだ、Cだ、Dだの部分で出てきたと。出てきたものをいつまで預ければ、議会側からあなたのほうに行ったら議会側の考え方を反映できるとしたらいつぐらいまであれしたらいいのですか。

竹田委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 実は、いま予定より若干振興計画の策定自体が作業が遅れ気味というのが正直なところでございます。その中で、議会の皆さんの検証ということになりますと、7月中旬頃までにはいただければ大変ありがたいというところではございます。

竹田委員長 最終的なリミットは7月中旬まで。できるだけ早くお願いしたいという行政側の要望だというふうに思います。

副町長。

大野副町長 議員の皆さんで検討していただけるということなのですが、先ほどもお話ししましたように、総括表のほうで出させてもらっているB評価、C評価、D評価ですが、これらのものについてはしっかりまちづくり委員会の中で議論をさせてもらいたいと思っておりますので、できれば委員会のほうの議論を待っていただいて、そのまとめの中で足りない部分をお話させていただければというふうに思っているのですけれども、よろしくお願いいたします。

竹田委員長 次回のまちづくり委員会の予定はいつ頃ですか。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 今月の11日に次回委員会を予定してございます。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 大変生意気な話しになると私自身も思うのですけれども、まちづくり委員会の委員さんの主体性を尊重しつつも、やはり我々はできれば皆さんの評価を見たあとでというふうな形をとらせてもらえればなど。まちづくり委員会の最終リミットがいつなのかは

わからないけれども、だいたいその辺を目処に「そうか」というふうな形で評価して、「ここもちょっとあれしたほうがいいのではないか」という議論をさせていただければなどというふうには私思うのですが、その辺事務当局としてはどうでしょうか。また、ほかの委員さんもどうでしょうか。私はそういう見解を持っているのですけれど。

竹田委員長 先ほど副町長から言われたように、6月11日にまちづくり委員会が開催されるということですから、そこで整理された部分を我々のほうに資料として出してもらえれば、議会としての検証する資料になるのかなど。先ほど言われたように、実施計画と実績見合いの対比できるような資料も出てくるということですから、どちらにしても定例会が終わってからでなければ次回は開催できないとすれば、それらの資料が出た段階で第2回の委員会を事務局と相談しながら決めたいというふうに思います。

そのように進めてどうでしょうか。

又地委員。

又地委員 あとは、第6次の振興計画の策定にあたっては首長の政策が反映されるわけだから、議会としていろいろ検証した中で意見が出たとしても、政策論争に入る時にはどんな形になるのかなどというのはこれは一つの疑問符がつくところです。町長の政策の基に振興計画を延ばす、引っ張ってくるということは財政絡みの中で出してくるわけだから、その辺は委員長も言ったように11日にまちづくり委員会があって、そして再検証したものが出てくるという意味ですよね。且つ、過去10年間の振興計画の計画と実施の部分が色塗りしたものが出てくると。その時点で再度どうするかという部分を委員会として議論をすればいいのではないかと思うけれど。

竹田委員長 又地委員から出されていたようなことで、この委員会とすれば進めていきたいとこのように思います。

ほかこのことについて。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 なければこの振興計画の検証については、以上で終えたいと思います。

5分まで暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時56分

再会 午前11時05分

その他

ア 駅自由通路の拡幅について

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

その他の駅自由通路の拡幅についてを議題といたします。資料が出されておりますので、説明を求めます。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 資料の9ページ、10ページでございます。

町道南北線、通称木古内町自由通路でございますが、これにつきまして現在の状況についてご説明申し上げます。

これまで自由通路に係る事業につきましては、駅周辺整備事業等の中でご説明申し上げ

てきたとおり、約 4 億円の事業費またこのことにつきましては、J R 北海道等と工事内容について今日まで協議を進めてまいったところでございますが、実は事業費が 4 億円では収まらないことが判明いたしまして、やむなく拡幅を断念したところでございます。その図面が 10 ページの中段にあります自由通路、ここが 4 m ではなくて 2.7 m、現状の通路でお示ししてございます。

今後につきましては、設計等を踏まえて工事費を把握し、鉄道・運輸機構、J R 等との協定を経て工事着手といった運びになってまいります。前回と主に変わった点でございますが、2 階部分の自由通路が拡幅 4 m から 2.7 m 現状に変更になったと。もう一点が、図面の右上の方向でございますが、1 階に多目的便所、2 階に男子便所・女子便所ということで、建物の端にトイレを新設するというところでございます。以前は現在あるトイレを改修するものとしてございました。また、今回の図面には南北ともにエスカレータの絵が配置されてございます。以上でございます。

竹田委員長 ただいま資料の 9 ページ、10 ページについて説明をいただきました。

福嶋委員。

福嶋委員 いまの課長の説明で、4 億円以内で収まらないので 4 m から 2.7 m に縮小したと。そうしたら 4 億円という基準額がどうなのかと。それが国の起債なり、補助はないだろうけれども「そういうのはつかない」とか、「だから 2.7 m にやむを得なくしたんだ」と。そうしたらいくら減るのかと。4 億からいくらオーバーしたのが 1.3 m 減ることによって、約 3 分の 1 減らすことによって、どのくらいの財源が縮小されたのか、その理由は何なのか、その内容を言ってもらわなければわかりづらいです。

竹田委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 この件につきましては、J R 北海道と工事費についてはこれまで 4 億円という線で協議を進めてまいりました。ところが、私どもも基本設計を踏まえた 4 億円という数字を基に、J R 側もその線で協議を進めてまいったわけでございますが、J R 側も本来であれば「協定締結前に正式な見積りというのは協議の段階では出せない」ということで、それで J R 北海道担当のほうとは 4 億ということで協議を進めてまいったわけでございますが、その 4 億の中身、これを詳細に詰めてまいったところ、電化設備の移設ですとかまた土木工事、建築工事、これらの担当部署の積算によると 4 億では収まりきれないということが J R 側から申し出ございました。この中で、2.7 m に現状に戻すということで検討をした結果、拡幅する場合は概ね倍近い事業費がかかるということでございましたが、現状で 2.7 m で南側部分の階段の改修、また通路の内装の改修、北側部分の階段こういったものも全て収めますと、拡幅しないとして当初積算したものが 5 億 4,000 万でございましたが、その後協議を進めまして木古内町が施工できるものは町が施工する、J R に委託するものは J R に委託する、そういった工事の内容を精査することにより、いまの拡幅した場合の 4 億と同程度の額で改修を全て行えるというふうな現在の状況でございます。

竹田委員長 ちょっとわかりづらいというか、拡幅しない場合でも 5 億 4,000 万、J R 委託工事と町単独の発注に分けることによって 4 億で収まる。この南北歩道橋を「2.7 m から 4 m に拡幅しますよ、事業費 4 億ですよ」と言った、前回言っている部分は違うのですね。例えば、数字の積算の見込み違いなのかどうかという部分について、再度。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 いままでご説明申し上げておりました 4 億でございますが、これは平成 22 年度に実施した基本設計を基にこの数字が出てきております。これにつきましては、J R が全面的に工事を施工するものとして、私どもも捉えてまいったわけでございますけれども、この度 J R 北海道自ら見積りを行うことによりまして、これが見込みが甘かったと言われればそのとおりでございますが、4 億という捉え方が結果的には事業費としては不足してしまうという結果になった次第であります。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 15 分

再会 午前 11 時 15 分

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

又地委員。

又地委員 町が施工する部分、そして J R が施工する部分で分けるのでしょうか。そうしたら町が施工する部分、J R さんが施工する部分と一緒にして 5 億 4,000 万ですか、4 億ですか。いま金額が出るとは思いますが、J R さんが施工する部分はいくらで、町が施工する部分はどのくらいというのは仕訳はできるのですか。

竹田委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 拡幅しない場合で町と J R と施工区分を分けるということでのトータルの工事費は 4 億ということでございます。あくまで見積りと言いますか、今後きちっと実施設計を行わなければわからないわけでございますが、現時点で把握しておりますのは、木古内町・J R とともに概ね 2 億円程度のそれぞれ工事費ということになってございます。以上でございます。

竹田委員長 福嶋委員。

福嶋委員 4 億円で元に戻すとなったという話だけでも、去年の 12 月に町長から出た「エスカレータの分が 8,000 万から 1 億かかる」のだと。これは含んでいるのか、含んでいないのか。

竹田委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 この 4 億につきましては、自由通路の改修にかかる費用でございます。エスカレータについてはこれとはまた別の費用ということでございます。

ただ、今後工事の施工につきましては、これは建物の中の一体の設備でございますので併せた発注ということになってこようかというふうに考えてございます。

竹田委員長 ほかにございませんか。

吉田委員。

吉田委員 駅舎の図面がなんとなくエスカレータもついてという感じで出てきたのですが、1 階と 2 階の部分が出ていたのですがトイレの部分なのですか。2 階の部分はいいのですが、1 階の部分の多目的トイレありますよね。これは何のためにつけなければならないのかなという感じも僕は思っているのですよ、正直な話し。観光交流センターにも下だったらトイレがあるはずなのですよ。多目的ということですから、その含みの部

分でいろいろあるのかなというのでその辺説明してもらいたいと思います。

竹田委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 お尋ねの件につきましては、1階部分の多目的便所についてでございますが、このトイレにつきましては駅とこのような施設については、現在バリアフリー法、法律に基づきまして障がい者のかたに優しいまちづくりという中で、多目的トイレは設置が努力義務として求められているというところでもございますので、この場所に1階に設置させていただく。また2階には通常の男女用のトイレを設置することにより、利用者のかたの利便性を高めることができる、このように判断したところでございます。

竹田委員長 吉田委員。

吉田委員 それで、いまの駅舎ありますよね。改札の横にも職員のトイレがあるのですよ。三セクになった時はワンマンになるのですよね。自由にホームに降りていってワンマンだから乗る感じになりますよね。別に上のほうのトイレを新設しなくても、この部分のトイレを少し改装すれば僕は良いと思うのですよ。それをわざわざここにまたつくるとするのは、はたしていかがなものかなと。

竹田委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 お尋ねの件でございますが、いまご指摘の2階部分の待合室の角にある便所でございます。これにつきましては、ここの所有区分はJR北海道でございまして、JR北海道が設置した駅舎の職員専用のトイレでございまして、一般にはいまは開放しておりません。お客さんにつきましては、現在は1階の自由通路のトイレを皆さん使っていただいております。ここは職員専用のトイレというふうに伺っているところでございます。そういう状況でございますので、通行する人も増えるでしょうし1階・2階にトイレを角に設置させていただきたいという判断でございます。

竹田委員長 吉田委員。

吉田委員 3回目なのであまりこれ以上あれしなないですけど、そこなのですよ。いまはJRの持ちものだから手をつけられないのですけれど、いずれ三セクのものになるのですよね。そのためになぜJRに掛け合えないのか、でしょう。ここは職員がいなくなるのですよ、たぶん。何人かの職員はコントロールするのに委託で職員が残ると思うのですけれど、この辺をもう少しJRとやったら、ここの部分というのはもっと簡素化できるのですよ。それができないのです、全く。あくまでも引き継ぐまでJRのものだからここは一切手をつけられないものなのか、交渉次第でこのトイレの部分というのはこっち側をもってこれるのではないかと思うのですよ。その辺はまだ結論がでないのだけれど、検討できるのか、できなければできないでそれは仕方ないですという言い方でもいいのですけれど。その辺ちょっともう一度。

竹田委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 ただいまご指摘のトイレの利用についてでございますが、交渉ごとでございますのでこれにつきましては、お話をさせていただくことはやぶさかでないというふうに考えております。また、いまのJRのトイレにつきましては、図面でもご覧のとおりかなり手狭な本当に実務的なスペースしかないという状況でもございますので、スペースとしてはいささか少し狭隘なのかなというのもありますので、その辺も含めまして検討してまいりたいというふうに考えております。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 北側の部分なのですけれど、前にもいろいろ話しがあったと思うのだけれど、北側の1階・2階の部分のトイレの話が出たと思うのです。図面にはない。北側の駐車場も結構大きいし、駐車場と絡み合わせた中で北側のトイレというのはどんなふうを考えているのか。前の時はこっちに来てトイレが新しくするので、例えば新幹線に乗るお客さんが北側に車を入れて待っていると。そうすると、前の説明だと南のほうに来てというような話しでしたよね。例えば北側に来て、エスカレータを上がって自由通路をあれして、そして南側のトイレに来ると結構な時間ではないかと思うのです。その辺の北側のトイレの部分はどんなふうを考えているのかなと。

竹田委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 北側のトイレにつきましては、駅舎とは別づけでということでのお尋ねかと存じます。これにつきましては、新幹線駅舎には男女各一つのトイレは設置されることとは存じておりますが南側部分、ここにトイレを新設することで事足りるかというふうに考えてございますが、以上でございます。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 新幹線のホームのどこかにトイレはつくのでしょうか。JRさんでも例えば、1階にしても2階にしてもトイレは全然考えてないんだ。北側の待合室にはつくるの。

竹田委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 新幹線駅につきましては、新幹線駅1階の待合部分にトイレが設置されるものというふうに承知しております。

竹田委員長 最後1点だけ、先ほど吉田委員から言われていたトイレではないのですが、新幹線開業前にここの自由通路の部分はこれから実施設計するのですよね。そうだとすれば、先ほど吉田委員も心配されていましたが、このあと三セクに新幹線開業後になった場合に再度ここの工事をするのか、例えば駅の事務室ありますよね。結構スペースあるのですけれど、ここをどう考えているのか。いまの工事の中ではJRがまだ開業してますから手をつけられないですけれど、新幹線開業後の活用をどう考えているのか粗々でもあれば聞かせてほしいと思います。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 新幹線開業後の現駅舎部分の活用というお尋ねでございますが、この件につきましては三セク協議会のほうで町の財産はこの自由通路部分のみでございます。この駅の事務室・待合・ホーム、これらにつきましては全てJRの所有ということでございます。したがって、現在の自由通路の改修につきましては、いま申し上げましたとおり町の所有に係るところだけでございまして、いまの状況からしますと三セク鉄道がこのJRの駅舎を引き継いで、三セク営業を開始するようになるのではないかとこのように捉えております。また、駅舎・JR資産については、これは有償譲渡ということで三セク会社が取得することになっております。以上でございます。

竹田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 なければ、次に進みたいと思います。

イ 木古内町観光交流センター基本設計について

竹田委員長 木古内町観光交流センターの基本設計についてを議題といたします。

中尾室長。

中尾新幹線振興室長 資料になりますと、11 ページ以降になります。

観光交流センターの基本設計が完成いたしましたので、ご報告を申し上げます。

センターの基本的な機能あるいは構造といったものは、先の 2 月 7 日の本委員会で報告したものと変わっておりませんことから、図面に関する詳細の説明は差し控えさせていただきます。新たな材料といたしましては、建物に関する外観のイメージができたということでございます。印刷が非常に良くないのでつかみづらいかと思いますけれども、きれいに印刷するとこういうふうになっていますけれども、杉材を外壁にふんだんに使用いたしまして、道南杉のまちとしての P R を十分に考慮した建物にさせていただいたところがございます。この図面はちなみに駅前側から見た図面、南側を見た図面でございます。ところで、センターの建設運営に向けました最近の状況でございますけれども、運営に係る実務的責任者、いわゆる道の駅の駅長でございますが 4 月 26 日から 5 月 10 日までの間に全国公募いたしまして現在、58 名の応募があったところがございます。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 31 分

再会 午前 11 時 32 分

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

中尾室長。

中尾新幹線振興室長 今後速やかに札幌、そして東京の 2 箇所で開催を行い、早ければ 7 月には当町にお越しいただきまして、施設や運営に関する詳細な検討を行っていただく予定でございます。その上で、下半期の実施設計につなげていくというふうに考えてございます。前回の委員会で一部委員からご指摘のございました事務室が広すぎるのではないかとといった問題、あるいは夜間のトイレをどのようにして運用するのかといった問題も引き続き念頭においてございますので、この中で併せて検討してまいるというふうに考えてございます。なお、この観光交流センターの模型がございまして、建築家のかたが自分が教鞭をとっておられる大学で学生に作らせたものでございますので、駅のように非常に精度の高いものではございませんが、隣の部屋にご用意してございますので委員会終了後ご覧いただければというふうに思います。以上でございます。

竹田委員長 ただいま、イメージのパスを含めて室長のほうから説明をいただきました。

これについては、特にございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 なければ、以上でまちづくり新幹線課を終えたいと思います。

どうもお疲れさまでした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 33 分

再会 午前 11 時 45 分

産業経済課

ア 林道栗山支線の崩落について

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

その他で産業経済課から出ております林道大平栗山支線の崩落について、資料が出ておりますので説明を求めます。

木村課長。

木村産業経済課長 皆さん、おはようございます。時間をとっていただきありがとうございます。

産業経済課の喫緊の課題ということで報告させていただきます。資料に沿って説明をさせていただきます。

春の大雨による林業専用道大平栗山支線の崩落についてです。

1 概要です。4月の6日から7日にかけての大雨により河川が増水し、河岸の欠壊に伴い林業専用道の法面及び道路面が崩落したものです。

2 被害箇所と規模です。大平地区林業専用道大平栗山支線。これは昨年度設計及び工事を行った路線ですが、それについて崩落いたしました。被害規模は、およそ40mの高さ5mにわたっております。

3 経過です。4月の6日・7日、6日の夜半より大雨がありまして、24時間の総雨量で52mmの観測をしております。その時は関係職員の巡回で災害を確認できませんでしたが、4月の11日改めて林業専用道含めて確認したところ崩落を現認したものです。

以降、直ちに渡島総合振興局林務課及び設計事業者・施工業者・財政部局あるいは財源手当としての渡島総合振興局の地域政策課、函館財務事務所などと協議を行っております。

この間、復旧方法についても協議を行っております。この協議が一定程度、5月の中下旬に整いましたので今回報告させていただきます。

4 原因です。大雨に加えて融雪と重なっており、河川が増水するとともに水流が強かったため、大平川の左岸が欠壊いたしました。法尻については、河岸より十分な距離を保つての施工でしたが、想定外の土羽護岸、いわゆる土固めの護岸の欠壊により、上部の法面及び路体も結果的に崩落したものです。対応として、林業専用道の機能を回復して初期の目的を達成するために早急に原型復旧いたします。これについては、6月の定例会で予算計上の対応をしております。

想定の実業概要です。コンクリートブロックあるいはふとんかごで、1.5m幅のものを28個程度並べて3段積みとします。これを丸太杭で留めるものです。その上に盛土工・路盤工を行っていきいたいと考えております。

財源措置ですが、いまのところは一般財源を想定しております。起債充当については、最終結論が出ていないため、引き続き協議をしたいというふうに思っております。

検討と検証の経緯について、説明させていただきます。

まず、施工及び設計についてです。施工については、設計どおりに実施しているということで、昨年検定を終わっております。設計については、地形・地勢を考慮しつつ実施し

ております。なお、施工業者は株式会社杉沢組、設計事業者は株式会社共立測量設計になっております。この設計の際、被害箇所については、法尻は河岸より距離を保つように設計しているというふうに認識しております。

路線選定にあたってです。これについては、施業を想定したうえで渡島総合振興局あるいは町内の関係機関と現地協議を行っております。とりわけ今回の河川との並行施工箇所を含めて、十分な距離を保つての選定というふうに認識しております。

災害復旧事業ほかの財源措置であります。まず、林道災害を検討いたしました。これについては、「林道規格ではあるが林業専用道のため、林道扱いとしての災害にはなり得ない」という渡島支庁の見解です。

河川災害を検討いたしました。これについては、「林地は経済効果のある受益地扱いではない」という基準がありますので、これについても充当不可能でした。

次に、単独災害事業債ということで検討しております。これは、「補助災害復旧事業と同様、総雨量が 80 mm 以上」という条件があります。先ほど報告したように、総雨量 52 mm ですので、これに融雪が加算されるかどうか現在も協議しております。

また、ほかの特定財源についても一部検討をしております。この単独災害復旧事業債が充当になった場合は、充当率 55 %、交付税の算入率 47.5 % ですので、事業費の 30 % 程度が措置されるものと考えております。

資料の 2 ページに崩落箇所の画像を掲載しております。奥行きのほうが海側で、手前側が山側のほうになります。3 ページに大平栗山支線のおおよそのルートと被害箇所を掲載しております。以上で私のほうの説明を終わります。

竹田委員長 いま説明をいただきました。この箇所については午後からの現地調査をした上で、もし何かあればまた再度。

東出委員。

東出委員 説明がなかったけれど、災害復旧による係る経費はどのくらい見積ったその報告がないので。

竹田委員長 木村産業経済課長。

木村産業経済課長 先ほど、6 月の定例会で予算計上に向けて対応しているということでお話しさせていただきました。370 万円を想定しております。

竹田委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 以上で、現地等見た上でまた何かあれば再度確認をしたいと思います。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 53 分

再会 午後 2 時 28 分

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま、4 箇所の現地調査、確認をしてきたところであります。

大平栗山支線の崩落現場を確認し、その前段に崩落の要因等について説明をいただきました。産業経済課の部分について、皆さんのほうから何か質問等あればお受けしたいと思います。

います。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 この部分については、6月の定例会で予算含めて補正等になるということですので、その中で議論になろうかと思えます。

産業経済課の皆さんは、以上でこの部分については終えたいと思えます。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時29分

再会 午後2時29分

(2) 建設水道課

①発注済み工事の現地調査

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、引き続き建設水道課所管の現地3箇所を確認させていただきました。

この部分について、質問等あればお受けしたいと思えます。

又地委員。

又地委員 落石防止柵と言うのかな、柵の上と下の留めはあれでいいのですか。普通、上級官庁の発注工事であれば、一番上にワイヤーが入ってそしてそのワイヤーに、一番上の三角の端のあれば巻かきついているんですよね。あれなら、上のほうはさておいても、下のほうは例えば土砂が崩れてくるか。そうしたらあれは留まらないで下から出てくるよ。それは技術的なものだと思うけれども、ちょっと何かあれですね。上級官庁で発注している落石防護柵のネットの張り方がちょっと違うのではないのかなと見てきたので、その辺は技術的にどうなのかということを検討してみてください。私はあれならだめだと思います。

竹田委員長 若山課長。

若山建設水道課長 ありがとうございます。再度、施工方法についての確認を行って、場合によっては修正等を行っていきたいと思えます。

竹田委員長 新井田副委員長。

新井田副委員長 一つ見て、いわゆる釜谷の工事の件ですけれども、見たとおりマス目の中に土と一緒に芝を吹き付けたという状況になっているのですけれども、部分的には当初は良かったのでしょうかけれども、やはり雨・風の中で、見るとパイプが通ってしまして部分的に水が圧してくるような構造になっているのですよね、あれ見たら。どうでしょう、50φぐらいのパイプかな。各、枠組みの中に上から落ちてくる、水に対して。何と云うのかな、それから落ちてくるような構造になっているような状況で、ちょっと確認はしていますけれども。その中で、一部当初はきちんとなっていたのでしょうかけれども、そういう雨・風の状況の中でいまの土と芝が一部えぐれていると言え言葉が悪いでしょうけれども、そんな状況になっているのですよね。それが工事全体に二次災害云々ということはなり得ないのでしょうかけれども、見た中ではそれがちょっと気になった状況で見ました。

以上です。

竹田委員長 若山課長。

若山建設水道課長 いまの新井田委員さんのお話しも、再度現地を確認して、芝の活着等

の状況を見ながら場合によっては手直し等を行っていきたいと思います。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 また釜谷なのだけれども、工期と期間があって着手と完了があるという中で、12月の20日が工期で、完了が12月28日になっているのですね。中身的には設計変更で、8日間くらい延びているのだけれども、工期が終わっているような感じになるのだけれども、内容が設計変更で何か増えてこういうふう completion が 8日間くらい延びたのかどうか、その辺教えてください。

竹田委員長 若山課長。

若山建設水道課長 この工事につきましては、10月・11月の天候不順、雨天の日の日数が多く、工程に遅れがきたということで請負人のほうから延長の請求書をいただきまして、それに基づき、発注者側の木古内町も工期延長についてやむを得ないと判断し、工期延長の契約変更をしております。12月28日まで工期を延長しています。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 朝日団地1条線の調査に関係するわけではないのですけれども、将来のまちなか公園の跡地はいつ着手するのかわからないけれども、ちょっと見た感じ悪いですね。もう少し整地か何かして、見栄えよくしておく必要があるのではないかな。というのは、解体後、岩ズリを埋めたのですよね。もう少し見栄えよく、まちなかなのだから。工事をやる時、ほじくり返さないでだめなのだけれども。まちの中心部にあるだけに、もう少し見栄えよくしたらどうですか。

竹田委員長 若山課長。

若山建設水道課長 ありがとうございます。私どものほうでも、何度か整地に行ったのですが、一部どうしても軟弱な箇所もあって乾燥を待っていたところです。また、工事までの間におっしゃられるとおり、見栄えが悪いのでできる範囲でならしていきたいと思います。

竹田委員長 きょうの現地とは直接関係ないのですけれど、機械センターの前のテント市の跡地、あそこもあの整地で終わりなのか。それで北海アウルさんに返還したのかどうか、所管は建設水道課ですよね。その辺、どうなのでしょう。

若山課長。

若山建設水道課長 テント市の跡地につきましては、平成24年度の途中、終わりにかけてテント市のほうの主催者側から、「24年度をもって閉鎖をしたい」という申し出がありました。町のほうとすれば、北斗市に所有者がいらっしゃるかたに対して、テント市を含めその土地の使用料を年間払っています。テント市さん側からは、そのテント市の部分も貸借料をいただいています。テント市さんのほうからの収入がないということで、ただし解体等の予定もされていることなので、25年度につきましては、今年度もテント市さんとは契約上の自動更新をさせていただいています。今年度末に向けて、今後のそのまま所有するか賃貸借をやめて土地をお返しするか、その辺今年度中に考えていかなければならないというふうに考えています。

竹田委員長 若山課長。

若山建設水道課長 跡地につきましては、再度現地確認し、軟弱等であれば砂利敷き等の指導をしていきたいと思います。

竹田委員長 課長の答弁で、今回の現地調査等について直接関係なかったのですが、先ほどのまちなか公園との絡みの中で確認したのですが、テント市さんと「25年度の3月まで町が契約する」といま答えたような気がするのですが、北斗市の北海アウルさんと26年の3月まで契約するというのはわかりますけど、テント市を解体してしまったら、その辺の賃貸料もらうために3月までの契約なのかどうなのかという部分を確認したいです。

若山課長。

若山建設水道課長 申し訳ございません。おっしゃられるとおり、北海アウルさんとは25年度も更新しています。テント市さんのほうには、24年度末で廃止という届出をいただきましたので、25年度の契約更新はしておりません。

竹田委員長 そうすれば、あそこはテント市さんから返還してもらったということであれば、いまのまちなか公園とまた違って、そこは北海アウルさんに返還しなければならないということであれば、皆、車出し入れしてわかると思うけれども、あそこに車を駐車できるような状態でないですよ。まだ水道管のたちあがりも端のほうにあるし、そういうのを含めてやっぱり返還してもらうのであれば、解体後の整地を含めてきちんと確認して、「これでOK」という部分をすべきでないのかなというふうに思いますので、十分その辺、心してください。

その他

ア 町有施設の耐震診断結果報告について

竹田委員長 それでは、次の建設水道課に係わる町有施設の耐震診断結果報告について、資料の3ページをお願いします。

若山建設水道課長。

若山建設水道課長 それでは、24年度に行いました町有施設の耐震診断の結果をご報告します。資料につきましては、3ページから8ページです。

3ページをお開きください。今回診断を実施した、高齢者複合施設、旧老健、現在の杉の木です。それと中央公民館・スポーツセンターの結果となっております。米印に記載されているとおり、 I_s 値が0.6以下であれば、大規模地震時に倒壊の恐れがあるということです。現在の高齢者複合施設につきましては、木古内町の地域係数0.9をかけ、さらに用途係数としての学校や高齢者複合施設の場合の1.25をかけて、 $0.6 \times 0.9 \times 1.25$ の0.68という判定指標値に対しまして、0.93という結果です。

中央公民館につきましては、木古内町の地域係数0.9を、さらに用途係数としては避難施設・防災拠点施設の場合はその1.5という値を求めると、0.81が判定指標値になります。

スポーツセンターにつきましては、鉄骨部は地域係数を考慮しない事として、判定指標値につきましては0.9になります。

結果としては、高齢者複合施設の診断結果は0.93であり、判定指標値0.68を上回っています。その他の指摘事項で書かれているエキスパンションの破壊ということで、老健施設との縁切部の部分の破壊がおきるという可能性はあるというふうに判断されています。

中央公民館につきましては、煙突部の強度が不足しており、事務所等の耐力壁が不足している結果となっております。4ページをご参照いただきたいと思います。

4 ページは 1 階の平面図、5 ページは 2 階の図面となっています。ここに、診断結果必要になるであろうブレースの補強や耐力壁の増設を示しておりますが、診断結果により必要となるボリュームを示したものでありますので、この図面のとおり補強するものではなく、今後実施設計の中でIs値を満足するように、実施設計の中で検討していきます。また、講堂の吊り照明器具、暖房ヒーターの落下防止が必要となる予定です。

続いて、スポーツセンターの鉄筋コンクリート部分につきましては、Is値が 1.14 の値で満足されてはいます。鉄骨造りの部分については、Is値 0.29 ということで値が不足しています。また、公民館の講堂と同じく吊り照明器具や暖房ヒーターの落下防止も必要となります。6 ページにスポーツセンターの 1 階、7 ページに 2 階、8 ページは鉄骨の軸組図となっています。主に、8 ページをご覧になっていただくとおり、2 階の上方のほうに補強が必要となります。この補強も実施設計のなかで詳細を検討する事としております。具体的な補修については、今後教育委員会と協議し進めることとします。

耐震診断についての報告は以上です。

竹田委員長 ただいま、耐震診断結果についての報告をいただきました。

このことについて、質疑等あればお受けしたいと思います。

又地委員。

又地委員 大地震時とここにあるのだけれども、大地震時というのは例えばいろいろあるでしょう。地震の決めている、それはいくらかからなるのですか。

それと、スポーツセンターですけれども、スポーツセンターの避難場所になっていると思うのですよ。公民館プラス避難場所、スポーツセンターも。そうすると、早急にやらないと避難場所として使えないだろうと。あるいは、公民館のホールも暖房は天井についているのですよね。これらも、大地震の時に落下する恐れがあるとかになったら、一番避難場所として多く皆さんが避難していただろうと思われる公民館だとかスポーツセンターが、大地震の時にだめだったらどこに行けばいいということになるのだけれども、これからいろいろ検討しながら、第 6 次の振興計画あたりに盛ってくるのかなと思うのだけれど、その辺の見解を聞いておきます。

竹田委員長 小池主幹。

小池主幹 大地震というのは震度 6 以上になります。いままでの経験で、木古内町では震度 6 という経験がないのでどのくらい大きいのかというのは体感していないのでわかりませんが、この間の東日本大震災が震度 7 ですね。あれよりちょっと小さい地震です。いまの基準のIs値の 0.6 というのは、「震度 5 までは大丈夫ですよ」ということなものですから、大地震がこない限りまずいまのままで大丈夫です。

ただ、心配なので国等では「補助を出すので 0.6 ないものについては早急に対処しなさい」ということで、それで公民館については今年度実施設計をし、来年度工事を進めたいと思っております。それから、スポーツセンターについてはそのあと順次進めていきたいと、いま財政と町のほうの執行部のほうと話しをしております。

(「関連」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 福嶋委員。

福嶋委員 いま、建設課のほうから耐震構造の結果が出ました。出るまで公民館の講堂が使えないと、今年の成人式もそこがスガ漏りするのでスポーツセンターに切り換えたと。

さらに、今回の叙勲を受ける旧議長の話しを聞くと、「そこでやりたかったけれども、当日雨が降れば場所を変更しなければならぬ可能性が出てくるので石川屋にした」と。

こういう公の建物が耐震構造の結果を見なければスガ漏りの直しもできないと。しかも去年の秋から半年以上過ぎてまだできないと、工事にかかっていないと。言うなれば、耐震構造と雨漏りと関係ないと、関係ないでしょう。工事は一緒にやれば、足場を組むのもそれは便利かもしれません。しかし、公の建物として半年も1年も投げておくということはいかかなものかと。公民館は、結婚式だとかいろいろ使わなければいいけれど、町のためになんで公の建物が半年も1年も耐震構造があるから、その結果を見なければスガ漏りもできない、雨漏りもできないと、こういう考え方でいいのかと。それについてちょっと。
竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時51分

再開 午後2時52分

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

若山課長。

若山建設水道課長 おっしゃられるとおり公民館の講堂につきましては、雨漏り等の心配があつて早急に直すのが理想とは思いますが、ただし改修にあたってその時点で耐震を満足しない補修となれば、また耐震診断の結果を待って二度手間の工事が起こる可能性も否定できないため、今回そういう期間的な長さはあるのですけれども、耐震診断を早期に実施してその結果を踏まえた中で、今後実施設計で講堂の雨漏りの補修と耐震強度の補修を同時に行っていきたいという判断の中で、今回のようなことにしております。

竹田委員長 福嶋委員。

福嶋委員 そうなると、来年の秋でしょ。来年度やると言ったら実施設計して工事やって完了するまで、そうしたら1年半も2年も公の建物がそのために延ばしていいのか。そういう考え方は、昔の財政の困難な時は我慢しましたよ。いま、財調はいくらあるんですか。8億、9億もあつたら何億もかかる仕事でないでしょう。小学校の体育館が雨漏りするといつて、やったでしょう。そうしたら、学校の生徒も大事ですよ。一般の町民に「木古内の公民館雨漏りして1年も2年も使えないよ」と、これでいいのですか。こういう考え方はちょっと。

竹田委員長 副町長。

大野副町長 ご指摘のように、住民の皆さんにご迷惑をかけているのは事実です。昨年の雪が積もってからスガ漏りをしたということで、積もった雪のあとだったものですから屋根に上がって補修はできないという状況でした。今年については、一部を行うか全面改修を行うかということでの担当部局での協議はいたしました。それと併せて、耐震改修についても行っていこうと。時期をずらしてやった場合の問題点ですが、ただいま課長のほうからありましたように、先に屋根をやってあとから耐震改修をする時に、再度屋根を修理しなければならないということになる可能性もあるということが一つです。

それと、やはり福嶋委員がおっしゃっているように、経費の面で1回で工事をやるのと2年でやるのとでは少し経費がかかりますから、この辺も検討をいたしました。そこで出

した答えは、今年度は夏場の使用はできるように、一部の穴の開いている箇所とかを確認して、コーキングなりをして補修をします。現在は、貸し出しをしております。夏場の期間は、これは大丈夫です。ただ、やませ風が吹いてぶっつけが入った時に、少し心配はあります。これはまだ、これからどういった雨がくるかわかりませんから、その時にまた担当職員が現場を見ながら、「ここから出ている」ということであればそこを補修していくということで、夏場は対応します。

ただ、耐震の実施設計は今年やるものですから、今年実施設計をやって、来年度全面改修を行うというスケジュールとしますので、冬場はもう 1 年住民の皆さんにはご迷惑をおかけすることになるのかなというふうには思っています。何とか、そのように進めていきたいと思っておりますので、そして今回補正予算は、実施設計の補正予算を計上する予定であります、6月の議会で。以上です。

竹田委員長 いまの6月の補正で実施設計の予算を計上して、6月中に発注してしまうと。

実施設計の結果は1か月位でできるでしょう。そうだとすれば、そのあと9月から工事をして雪が降る前に終わるのではないかという気もするのだけれど。確かに余裕をもって仕事するとなれば、先ほど副町長が答弁したようなことだろうと思うのですが、やっぱり先ほど福島委員も2年も使えない、放置しているような状態というのは、町民サイドから見ても「何やっているんだ」ということになるわけだから、最大限どう考えても今年度中の施工は間に合わないというのであれば、それは致し方ないのかなと思うのですが、その辺どうなのですか。

竹田委員長 小池主幹。

小池主幹 耐震改修の場合の設計は、公の機関にこの耐震改修の設計が妥当かどうかを判断してもらわないと工事ができない仕組みになっております。その公の機関というのが札幌にあるのですが、そこに設計が妥当かと言って答えが返ってくるまでに2か月ほどかかります。それで、設計がやるまでにまたこういう設計をやりたいというのに3か月位かかって、全部で5か月位は答えが出るまでかかります。今年度の7月に上手く工事を出すとしても、5か月かかって12月過ぎてしまうので、来年度暖かくなってから実施したいということでいま考えております。

竹田委員長 ちょっと良くわからないんですけど、耐震の実施設計、それを実施設計ができたなら診断を受けて、それからまた実施設計をやらなければならないのですか。

小池主幹。

小池主幹 耐震の実施設計をやって、その実施設計を審査する機関があるのですが、その機関で2か月位かかるものですから、その結果が出てからでないと工事は発注できないということになっております。

竹田委員長 ということは、やはり25年度の冬期の公民館の使用はできないという逆な結果で、そういうことであればどうなのでしょうね。

福島委員。

福島委員 ただ、いまこの耐震結果が出たのだから、いまではだめだと。「いまの建物では基準の0.6以下では崩落の可能性がある」と出たと。そうしたら、もう結果は出たと判明しませんか。1回やって出たのだから、去年の秋から今年の3月の予算委員会で生涯学習課長が「診断結果が出なければ工事ができないよ」と、「雨漏りもだめですよ」と、「そ

れを待っています」という返事でした。去年の秋ですよ、公民館の修理ができないからスポーツセンターに移ったわけです。そうしてやっていて、また5か月かかる。そうしたら、内地であるような地震がおきるという時に、学校がつぶれるという時に半年も1年もかかって、「来年でなければだめだ、2年後でなければだめだ」とそれで答弁通りますか、国会とおりますか。我々、小さいところはいいけれども、大きいところで危険なところでやった時に「半年かかる、1年かかる、来年と2か年かからないとできない」と。それで民間の国民が納得しますか。ここは小さいからいいけれど、やっぱりもう少し早くわかったら原則、最低早くやるという気構えが必要でないですか。

竹田委員長 答弁をもらう前に、耐震診断が出たのはいつなのかも含めて答弁願います。
小池主幹。

小池主幹 診断が出たのは1月30日です。それで、その結果に基づいて、「建物が危ないですよ」というのが診断です。その診断で「危ない」ということで、今度これを地震で大丈夫な建物にするための設計が実施設計になります。それも、判定委員会というか、審査するところに「この設計で大丈夫ですか」という評価をもらわないと工事ができないということですよ。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時03分

再開 午後3時16分

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩の中で議論されていた部分を整理して、副町長のほうからいま言われた部分を含めて、再度答弁お願いしたいと思います。

副町長。

大野副町長 公共施設の耐震化診断ということで、昨年度取り組みをいたしました。この取り組みの背景には、大規模地震等発生した時の避難場所という位置付けの中で、東日本大震災を受けて以降、各地域・全国各地でこのような診断が実施をされていると。当然、Is値、いわゆる地震時の倒壊の恐れがあるかどうかという数字に達していなければ、早期に修繕を図っていくというのがこれは行政の責任だというふうに思っております。ただ、これまで振興計画もそうですけれども、財政収支計画そういったものの中で何とか財源をしっかりと捻出して取り組んでいくということが大事になってくると思いますし、今回のように1月末に診断結果を受け、そして6月に補正をするというような対応ではなくて、もう少し住民の皆さんに不安は与えないという中では、早めに取り組まなくてはならない課題だというふうには思っておりますので、今後のスケジュールはあるものの、なるべく前倒しできるように努力をしてまいりたいというふうに思います。

ただ、その結果が現実的に冬工事になるとかということになりますと、これは新年度ということでご理解をいただくこともあろうかと思っておりますので、その辺につきましては実施設計の状況、そして判定上の実施状況を見ながら再度判断をし、報告できるような方向で進めたいというふうに思っております。

竹田委員長 ただいま、副町長から総括的な答弁をいただきました。委員会としても、や

はり課の横の連携等含めた、その不十分さと言いますかそういう部分、それと大事な部分については、定例会を待たずに早期に取り組むべきだとそのように思いますので、今後十分その辺については留意していただきたいというふうに思います。

又地委員。

又地委員 前にも聞いたのですけれど、町有施設の部分はわかりました。橋の部分はいつ出てくるのですか。

竹田委員長 若山課長。

若山建設水道課長 橋梁の長寿命化計画につきましては、23 年度に橋梁の点検、24 年度に計画表を策定しています。今後、この計画表を基に実施に移っていく予定としておりますが、24 年度末まで計画の作成がかりましたので、26 年度の一部実施に向けて考えているところです。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 建物以外で、橋も有事時の場合は逃げる場合に大変な大事な部分なのです。橋が落ちてしまえば、逃げることも不可能になるということなので、橋のほうも少しスピーディーに並行していかないとだめではないのかなと。財政のこともあるので、その辺は十分配慮していただきたいなと思います。

竹田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

耐震診断結果報告については、以上で終えたいと思います。

イ 公営住宅等長寿命化計画について

ウ 住生活基本計画について

竹田委員長 次の公営住宅等長寿命化計画について、資料が出ておりますので説明を求めます。

若山課長。

若山建設水道課長 続きまして、平成 24 年度で策定をした木古内町住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画についてご報告いたします。

この計画にあたりましては、昨年 10 月に町内の全世帯を対象にアンケートを実施し、その結果を参考にしながら、11 月から木古内町住生活基本計画及び公営住宅長寿命化計画策定委員会及び同作業部会を立ち上げて、数回の委員会と作業部会の中で計画をまとめております。

まず、木古内町住生活基本計画、黄色いほうの冊子ですが、これにつきましては平成 12 年に作成しました木古内町住宅マスタープランの施策を引き継ぎつつ、新幹線開業等、住環境を取り巻く状況に変化が見られることから、新たな住宅施策の基本方針として作成しました。

計画書の内容ですが、3 ページから 13 ページまでは現在の木古内町の住宅事情の状況を国勢調査等の結果を基に記載しております。

14 ページから 18 ページまでは関連計画です。上位計画として北海道が策定した北海道住生活基本計画と当町の基本政策である木古内町第 5 次振興計画に沿った計画としております。

15 ページから 35 ページまでは木古内町の公営住宅の状況です。このあと報告します、公営住宅長寿命化計画と重複しておりますので、これについてはそちらのほうで説明いたします。

36 ページから 60 ページまでは、町民意向調査として全戸を対象としたアンケートの結果を記載してございます。

アンケートの回収率は 32.9 %です。この手のアンケートの普通の平均値であるであろう 20 %程度よりは回収率は 10 %位いいほうとなっております。

家族構成の年齢を見ますと、小中学生がいる世帯が約 10 %弱。また、高齢者のいる世帯が 66 %、2 人以下の世帯が 60 %となっております。

住宅状況はバリアフリー対応や省エネ対応になっていない住宅が約半数あります。また、アンケートから「今後推進すべき住まいの施策では」の問いに対しては、半数以上のかたが雪対策をあげていらっしゃいます。

61 ページから 65 ページは住宅施策の課題を載せております。少子高齢化の進行に対応した住宅施策、子どもを産み育てる環境の整備の子育て支援の住環境整備、高齢者等の持ち家リフォームの支援、定住促進の支援、民間賃貸住宅と公営住宅の役割分担等が課題になります。

また、他の関連施策との関わりでは、新幹線開業後に向けた新たな交通施策や町立病院を核とした福祉施策との連携した住環境の整備が課題です。公的住宅等のストックの課題については、公営住宅等長寿命化計画で説明します

住宅施策の基本理念を「恵まれた自然に抱かれ、安全で生き生きと暮らせる住まいづくり」とし、基本目標は 67 ページと 68 ページに記載したとおりです。当町の今後の人口等は、10 年後に人口が約 4,000 人、世帯数が 1,960 世帯と推定されます。この計画では、これを前提に計画しております。

施策の体系として 72 ページの表にまとめ、施策の展開方法として、73 ページから 78 ページに記載しております。

成果目標を 79 ページに記載しました。今後 10 年間で達成できるように取り組みを進めてまいります。

重点施策としては、次の 4 項目です。

一つ目として、定住・移住促進支援、二つ目、空き家対策、三つ目、公営住宅の整備、四つ目、高齢者・障害等の住環境整備としております。

次に、木古内町公営住宅等長寿命化計画です。オレンジ色の冊子になります。

計画の目的ですが、木古内町公営住宅ストック総合活用計画の策定から 10 年が経過し、国の公営住宅等に対する政策の変更等があり、計画の見直すこととしました。

現在、町には公営住宅 265 戸、特公賃住宅 6 戸、町民住宅 14 戸を管理していますが、今後少子高齢化が急速に進むことから管理戸数を含めて検討しております。

住宅の現状ですが、19 ページから 35 ページに記載しています。25 ページの表は、団地別・構造別の耐用年数経過状況をまとめた表です。公営住宅 265 戸の内、港団地・中野団地の平家建てすべてが耐用年数を経過しています。また、2 階建てについても耐用年数の 2 分の 1 を経過しています。

また、計画の策定にあたりましては、入居者アンケートを実施しております。その結果

を 36 ページから 53 ページにかけて記載してございます。回収率につきましては、43.8 % です。

建て替えにあたり、「再入居を希望する」と答えたかたが 35 %、「家賃が安い別の町営住宅を希望をする」かたが 14.3 %、「いまのままがよい」というかたが 23.8 %です。それと、内部の改善要望では浴室の改善、便所の改善希望が半数ほどあります。

今後の課題ですが、耐用年限を経過した平家建て住宅、主に中野団地・港団地になるかと思いますが、この建て替えをいかにスムーズに進めるかが課題です。

計画の基本目標については、57 ページから 65 ページに記載しております。課題に対する基本目標をまとめた表が 59 ページです。

公営住宅の管理戸数を 10 年後 260 戸と計画しています。建て替えしないで適正な維持管理に努める住宅の整備目標も設定しました。64 ページ、65 ページです。

66 ページからは団地別の活用計画を記載しています。計画では、国庫補助の導入を念頭に策定したので、町民住宅 14 戸はここで除外して考えております。計画戸数は、公営住宅と特公賃合わせて 271 戸で計画しています。

耐用年数の考え方として、公営住宅法で定められている 耐火構造で 70 年、簡易耐火構造 2 階建て 45 年、簡易耐火構造平家 30 年を採用しています。

87 ページの活用計画プログラムをご参照ください。

住宅の改善については、公共下水道の工事に合わせ接続し、水洗化に努めます。次に、外壁や屋根の張り替え等を計画しています。

建て替えにつきましては、耐用年数が経過している港団地・中野団地を進めますが、下水道の進捗に合わせることで、計画では港団地で平成 30 年からと予定しております。

もう一つ、平成 19 年で事業を中断している朝日団地については、今年度実施設計を行い平成 26 年度に再開する予定としています。

最後になりますけれども、今年度に入りまして、北海道のほうで道営住宅の整備活用方針の改定を予定する旨の発表がございました。これは、新幹線駅ができるあるいはインターチェンジができるというようなターゲットで、木古内町も道営住宅を新設予定している内容となっています。今回のこの計画書の作成時点では、24 年度で行っておりまして、北海道の情報がない中で策定しておりますのが、今後は北海道の計画方針等も注視しながら、町のほうの公営住宅の整備計画を進めてまいりたいと思います。また、途中にも触れましたけれども、民間のかたの民業にも配慮しながら進めることとします。

以上、概要の説明をさせていただきました。

竹田委員長 ただいま、説明をいただきました。

基本計画と長寿命化計画と違うのだけれど全く別のものではないのですよね。こういう形のものなのだけれど、何か分かれてこうしてあれしているから。基本計画を基に考えればいいのか、実施設計ではないけれど長寿命化計画のほうで考えていけばいいのか、その辺アドバイスをお願いします。

若山課長。

若山建設水道課長 黄色いほうの木古内町住生活基本計画につきましては、これについては公営住宅もあるいは各持ち家さんですとか、民間のアパートですとかそのようなものも含めて、木古内町として今後の住生活についての計画を考えたところです。オレンジのほ

うについては、町が管理する公営住宅を先ほどの話題で出ているように、長寿命化を図るために公営住宅に特化した冊子としております。

竹田委員長 皆さん質問等、ございませんか。

長寿命化計画の中で、公営住宅の建て替え年次が 26 年に朝日団地の残り、平成 30 年には下水道等の連携の中で港団地を計画している。下水が行く前には、浄化槽の部分が無駄な投資になるからということなのだろうと思うのだけれど、港団地も結構古いのですよね。そういうことからすれば、年次計画の中で順次できないものかなという気もしますが、やはりそれは財政上等の問題からやっぱり年次が 26 年には朝日をやるけれど、港については 30 年まで待たなくてはならない。こういうふうになるのですね。

小池主幹。

小池主幹 国庫補助で整備したものは、「最低 10 年間使用してください」ということがあるので、もし浄化槽等設置した場合、それも 10 年間は使わなくてはならないということになれば、ちょっと無駄な投資になるということになります。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 道営住宅の話が出ましたし、道営住宅の部分が実現するようになれば、公営住宅等の長寿命化計画等々合わせて見ると、例えば 271 戸だとかというものが出てきたけれども、ある意味では減るのかあるいは道営住宅が実際に可能になれば、どの程度道営住宅の戸数が建ててもらえるのかということを考えれば、随分変わっていく要素があります。

もう一つ、「平成 26 年度から朝日団地の継続を」とこう言ったけれども、地震だとか津波だとかという時のことを考えた時に、朝日団地に必ずしも建てないのだめなのですか。マップを見れば浸水する地域なのです。そういう場所をわかっている中で、「建てないのだめなんだろうか」。それはいままでは東北大震災を経験しない前は、例えば病院が近いだとかということで随分人気もあった朝日団地の建て替えです。だけれども、実際にどうなのかというのは、再検討する予知があるのではないかと。だから、朝日団地云々よりも、逆に海拔の高い場所を選んで建てるとということにはならないのかなと。それは、住民要望もあるでしょう。「私、朝日団地にあれしてくれれば、病院近いからたいしていい」という人も中にはいるかもわからないし、あるいは「津波きた時に水没するようなところなら、私いない」という人もこれもいるかもわからない。そういうことを考えた時には、どうなのかと。ある意味では見直しをする必要がいるのではないかと。例えば、30 年から港団地でこう言っている。だけれども、26 年から壊したところもあるのだから、港団地の立て替えの着手というのは考えられないのだろうか、あるいは中野団地も同じです。私は、ある意味では海拔の高いところのほうがかえっていいのではないのかなと気がしないでもない。そういう部分での見直しというのは、6 次の計画の中にたぶん反映されてくると思います。載ってくると思うのだけれども、副町長、その辺はどのようにになるのか、ちょっと現時点での見解があれば承っておきたいです。

竹田委員長 副町長。

大野副町長 この住生活基本計画並びに長寿命化計画を策定する上で、6.2 m の津波の浸水区域をどう扱うかということでは議論を少ししています。高台移住がこれはできれば、町としてその方向に計画を作っていかなければならない。そうしますと、都市計画そのものも変えていかなければならなくなる。大きいテーマになるのです。そこに問題意識を持

ちながらも、いまの時点では例えば旧高校の高台といっても、なかなか町全体を変えていくということは、「現実無理であろう」ということの中で、「じゃあ、朝日団地の立て替えについてはこの場所でいいのかどうか」という議論をしました。次に建てる計画があるということで、解体補助金をもらっているという背景もありました。それがあるのも前提として検討しましたので、そこの部分については、「なかなか場所を変えることは困難である」と。「じゃあ、建てて浸水するということになったらどうするのだ」という話です。そうなりますと、命については「逃げる」、近くに避難建物である病院もありますけれども、家財道具はやっぱり不安ですよ。でも、我々がここで整理をしたのは、「まず逃げていただく」ということの中で、町の中の朝日団地だけではなくてその周辺の方々も含めて、そういう対応をせざるを得ないという中では、現実の対応として朝日団地の立て替え事業ですから、ここを場所とせざるを得ないなとそういう整理をいたしました。

以上です。

竹田委員長 ほかに、ございませんか。

公営住宅の建て替え等については、下水道とリンクするということですから、その事業等とも今後の事務調査の中では、いろいろ議論していきたいなというふうに思うところがあります。

又地委員。

又地委員 因みに、町が国の補助を受けて住宅を建てるの家賃の設定と、道営住宅の家賃の設定はどちらが安いのですか。

竹田委員長 小池主幹。

小池主幹 公営住宅として道のほうも建てますので、家賃の設定は町営住宅も公営住宅も考え方は同じです。ただ、道営住宅については、ちょっと管理のほうが厳しくなるので、公営経費だとかがちよっと増えるかもわからないです。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 先ほどはこういう話しをしたでしょう。例えば、公営住宅に入ったとけれども、いろいろ町民の声を聞いたら家賃の問題いろいろあるのですよね。そうすると、補助金をもらって建てると家賃の設定があります。だけれど、町単費で建てるとある程度家賃も安くなる。単費で補助金をもらわないで、町の財源で建てると。道営住宅と公営住宅と金額がだいたい家賃が同じ位であると。であれば、我が町としてはどうなのかな。我が町としては、道営住宅も制限はあると思う。何棟、何戸とかあると思うのだけれども、いっぱい道営住宅を建ててもらったほうが、我が町の財政負担はなくなるというふうに考えたほうがいいのでしょうか、一概にそうも言えないのかな。道営住宅は建ててもそれは道で建てるのでしょうか。その辺の見解はどうなのでしょう。

竹田委員長 若山課長。

若山建設水道課長 おっしゃられるとおり、道営住宅の戸数でもって、もしそれで町全体の公営住宅を加味した時に、町の戸数を減らすということになれば、町がいま持っている町営住宅のための費用について軽減はなるかというふうに考えられます。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 軽減になるのは当たり前でしょう。道営住宅、道で建ててくれるもの。人口が段々減っていく。そうすると、うちの住宅マスタープランは計画があるけれども人口が減

っていく中で計画を立てたと、道営住宅が建ちましたと、そうしたら町で建てる戸数なり、棟数というのは当然少なくてもいいという勘定にならないのですか。私はなると思います。そうすると財政的には町の負担は少なくなるというふうに考えても良いのでしょうか。

竹田委員長 副町長。

大野副町長 いまの内容でよろしいかと思えます。それで、この計画の中では現在 285 あるのを 265 戸あればという 10 年間の計画になっております。265 で公営住宅は運営していく。その中で 48 戸をいま改築計画を持っているわけですが、道のほうは何戸やるかによってその分がこちらにうちのほうを減らしていいと考えには立つのですけれども、ただ、そのほかにもまだ耐用年数のきている住宅がありますので、そこを前倒しするかどうかというのはこれはまたこの道のほうの計画が示された時に見直しをする課題だというふうに思っております。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 そうしたら、道営住宅を建ててもらって運動を大いにしないとだめなのですね。

竹田委員長 いま道営住宅の話が出ましたので、いま佐女川にある道の住宅、あれは 4 戸だったか 6 戸でしたか、そこは人が入っていないようなのですけれども、その扱いを含めて町としてあの施設を活用すべきでないかという町民の声もあるのです。「何故、貸してくれない」という声もありますので、その辺、もしわかっている範囲内で答弁お願いしたいと思います。

副町長。

大野副町長 今回発表された道営住宅の新幹線の駅という話しについては、そのあと道のほうに要請をしております。町長が住宅局長とお会いして、「是非木古内で」ということでの要請はしておりますが、まだ具体的な棟数ですとかあるいは場所等についてはこれから議論がされていくものだと思っておりますし、道の住宅審議会ではその方針を出していただきましたから、それに基づいて道のほうはいま担当部局で検討が進められているという状況です。

合わせていま質問にありました、佐女川と新栄町に保健所の関係者の住宅もあるのです。これについては、財産管理の面から佐女川については、まだ借り入れのほうの償還をしているということで、お貸しできないのだという話しはされていましたが、以前は。これは 3 年ほど前です。それと、新栄町の保健所は浄化槽が共同なのです。1 軒入っても 4 戸分、2 軒入っても 4 戸分というふうに払わなければならないものですから、「費用がちょっと高いということになるよ」というふうな話があって、それでここは振興局でいえば総務のほうを担当しています。佐女川のほうは教育局ですね。北海道のほうもいま少し視点が変わってきてまして、有形資産についてはなるべく地元で借りるかたがいたのであれば「そういう方向も検討しよう」ということで、その検討が始まっています。結論が出れば木古内町としても借りやすくなりますし、そこは北海道のほうの検討結果をいま待っているような状況です。

竹田委員長 是非、その住宅の利活用からすれば、例えば町が道から借り受けて町民に開放とか貸し出すという方法だってあるわけですから、やはりそういう手段を含めて立派な施設を有効に使うような努力というか、そういう道筋をつけていただければというふうに思っています。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

(「全体を通していいですか」の声あり)

竹田委員長 平野委員。

平野委員 先ほどのIs値の件が気になりまして、ちょっと調べてみたのですが、最近更新されたデータによると、0.6 を切る場合に、ここに書いているのと一緒なのですが、震度 6 か 7 に対して 0.6 以下は、ましてや 0.3 以下は倒壊・崩壊する可能性が高いと。それでちょっと前の調べてみると震度数も書いていない中で、地震があると倒壊する可能性が高いということになっているのです。それで、先ほど「震度 5 までは大丈夫」というようなお言葉があったと思うのですが、決してその「震度何々まで大丈夫」と言う数字、言葉はどこにも出てこないのですが、その辺、先ほど正確な答弁だったのかどうか、もう一度ちょっと確認していただいて非常に重要な件なので、本当に調べた中でもちょっと前の記載で「地震によって倒壊の危険がある」と、震度 6 とかを謳っていないのです。であれば、いまのスポーツセンターは震度 6 ではなくて、6 以下の地震でも倒壊する可能性があるということだと思っております。その辺ちょっと確認を、いま答えられなければきちんと調べてもらって、のちにいまの避難所の部分についてもはたしてどうなのかと言う大事な部分なのでちょっときちんと調べた上で解決して欲しいと思っておりますけれども、いまもし答えられる部分があればお願いします。

竹田委員長 小池主幹。

小池主幹 スポーツセンター、公民館については、昭和 57 年の新耐震法というか建築基準法の改正の前の設計です。その改正前の基準が「震度 5 までは大丈夫だ」という設計の基準になっていますので、震度 5 までは大丈夫だということです。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 ただし、老朽化だ。

竹田委員長 小池主幹。

小池主幹 老朽化はどうなっているかという事で、コンクリート魂もコア抜きをして圧縮強度だとか、それから中性化の試験をしました。そうしたら公民館、スポーツセンターについては「大変良いコンクリートだ」と、「こんなに良いコンクリートは珍しい」というようなことを言われました。コンクリートについては大丈夫です。ただ古い設計で作ったので危ないということです。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 その作った時の基準では昭和 57 年の時点では「震度 5 でOK」ということでももちろん建てられたと思うのですが、いまはその基準とか変わっていった結果がこのIs値の評価なのではないのですか。ですから、当時ときっと変わっているのではないのですか。

竹田委員長 小池主幹。

小池主幹 Is値というのは、その古い基準で作られた建物が現在の基準とどのような関係になっているかということで、0.6 を基準に「0.6 でしたら、いまの基準に合っていますよ」という目安です。それが 0.6 です。それで、「0.6 あれば古い基準で建てた建物もいまの基準に合っていますよ」という基準です。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 ですから、その基準に合っていないのがこのいま出ている数値ですよ。0.29ですよ、ましてやスポーツセンター。0.6以上が最低基準で0.3から0.6までは倒壊する可能性がある、0.3以下はもう番外に倒壊する可能性が非常に高いという数値だと思います。ですから、このまずはこの0.29の数値について、いまの答弁で昭和57年の建てかたでは「震度5まではOK」と言って建てたものの、結局いま調べてもらったらこの数値だったということですよ。この数値自体が、震度5に耐えられるという言葉では説明できない数値ですよ、結局。ですから、またここでやりとりしても結局同じ話しか出ないかもしれませんので、その数値が町民に対してきちんと「震度5まで大丈夫ですよ」と、「いま間違いないです」と言われれば僕は言いますよ町民に。そこがちょっと不安なので、もう一度町民にきちんと納得してもらえるような正式な答えをちょっといただきたいと思いますので、きょうでなくてもいいです。

竹田委員長 後日調べていま言われた部分を。

又地委員。

又地委員 基本的には0.29だからアウトです、だめなのです。震度5まではもたないのです。そういうふうな理論的にそのような説明になってしまう。ですからもう1回整理してください。

竹田委員長 それでは、建設水道課については以上で終えたいと思います。

どうもご苦労様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時58分

再開 午後4時20分

3. 意見書

1. 札幌航空交通管制部の存続・充実を求める意見書

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

3番目の意見書2件まいっておりますので、それでは1点目の札幌航空交通管制部の存続・充実を求める意見書について、局長。

山本議会事務局長 これは、前回も一度ご審議をさせていただいて不採択になった件であります。改めまして北海道航空支部というところの副委員長さんが見えまして、再度要請に来ております。それで、先ほどもちょっと休憩中でお話しを若干したのですが、基本的には自分たちの職場を守るというのが一つではあります。それでちょっと詳しい説明をしてきました。いまの日本の航空管制を行っているところは札幌管制部、東京管制部、福岡管制部、那覇管制部、それから太平洋上に航空交通管理センターということで、大きくそのようになっている。いまは札幌管制部の補佐役として東京管制部がバックアップをする体制になっている。いまはこれが国土交通省のほうで考えているのは、日本を二つに割ると。2極にしてプラスアルファで神戸からどこかに一つ作るようなお話しをされていました。それで、この札幌を管制部がどのような仕事をしているのかということを知りたい。それで、それぞれの空港に管制塔がありますね。それで、管制塔があつて管制官がいるので

すが、飛行機の離発着をその空港の部分を取り扱います。そこから何km離れると、この札幌の管制部がバトンタッチをして、その飛行の状況を管理するのです。それがここです。岩手あたりに行ってしまうと札幌の管制部のほうにバトンタッチをします。このようなシステムになっております。近間は空港の管制官、飛び立ったら北海道・札幌の管制官、そして東京に向かったものは東京の管制官。逆に向こうから来たのは、東京の管制官が見ていたやつが東北の北のほうに来ると、北海道の管制官札幌のほうを受け継ぐと。着陸するときは、それぞれの空港の管制官が受け持つと、そういうシステムになっているそうです。

それで1番あれしたのは、東日本大震災、これが起こったことによって、万が一の有事の場合にいま国が考えているこういう三つですか、そういうような統廃合がはたしてそれでいいのだろうかというのが現場の管制官として非常に心配をしていると。そういうところを「ぜひ議員の皆様説明してやっていただいけませんか」というようなことで、私は「ちょっと遠いところの話なものですから、なかなか議員さん方も地元のことでないの、なかなかピンとこないのです」というようなことを言ったのですけれども、「そうですね」ということなのですけれども、何もない平穏時であれば特に問題はないのですが、こういう有事の場合を考えた時には非常に大事なことなので、「一つ取り組みをお願いできないかというのが主旨です」ということでいらしてきましたので、一つご審議をしていただきたいと思います。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 そういうことを言えば、これは上のほうのあれだと来ているのですが、そういう大きな問題であれば、国交省のほうでこの部分についてはいま局長が言ったような飛行機1機の管理を引き継ぐのは一つの境として、北海道から内地ということであるのだけれども、そういう大事な、まして飛行機だから事故したらとんでもない大きな事故になってしまうでしょう。そうであれば、基本的にやはり国交省のほうで、その辺の部分についてはきちんと考えているだろうと。

そして、前回なぜ我々が取り上げなかったと言うと、いま局長が言ったように、やはりこれに関しては我々認識は薄いし、勉強不足というよりもまずわからないのです。それで、「今回待ちましょう」と言って再度きたのだけれども、やはりわからないのです。むやみやたらと訳が分からないで意見書として上げて「あなたたちこれどうなの」と言われるのもあれですし。

竹田委員長 佐藤委員。

佐藤委員 本当に大事なものであれば、我々がいま決めておかなくても国のほうでやるべきです。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 分かる部分もありますよね。地震が例えばきのうもやっていたけれども、東京から下のほうの南海トラフの地震でどうのこうのと。あれが50年以内ですか、90%とかということを考えれば、例えば一極集中で管制するとかということになれば、そこがいつてしまえばアウトです。そういう事を考えれば何とか残してほしいとかという気持ちもあります。

竹田委員長 山本局長。

山本議会事務局長 東京がもしいまの南海トラフで地震になって飛行機がいっぱい飛んでいる状況の中で、東京がだめになったと。では何処がサポートするのだといった時に神戸でやれるものなのか、北海道にあればきっとそれをカバーできるのですね、そういう言い方でしたから。それがいま「北海道もなくなる、東京も有事でだめになった」と。その時に「大丈夫なのか」というところが、現場の人がすごく心配してると言う。「国交省は大丈夫だ」という理論の中で、そういう統廃合をするわけですよ。

竹田委員長 福嶋委員。

福嶋委員 私も皆さんの意見はわかるのですが、肝心の北海道の1番大きい都市札幌、函館、旭川、市の大都会が何もやっていない。179ある中の市町村で、こう見たら25、6です。黒いのは意味がわかりませんが入れても30です。そうすると6分の1です。

ですから、1番近い大都会の1番関心のあるところもまだわからないでやっていて、端っこの我々小さい自治体に皆こうやっているから全道を回っているのだと、それは遠いところから回ってくる。そして近いところを攻めるかもしれないけども、1番人口密度の高いところ、そして重要かつ利用されているところ、その大きいところの人口密度からいったらそれをまだ説得しないで我々にくるのはいかなものかと。

竹田委員長 この件については、もう少し経過を見てからにすることということで今回は不採択というようなことでよろしいですか。

(「もう少し様子を見ましょう」と声あり)

竹田委員長 山本局長。

山本議会事務局長 「タイムリミットはあるのですか」というふうに聞いたのですが、国交省では毎年国のほうに予算を上げているようですが、ついていないという状況でまだ逃れていると。ただ、これが26年度つくものなのかどうかわからないというところで、「できれば早くしていただきたい」という事でしたけれども、いま状況見るということですので、一応そういう絡みもありますということで、おそらくまた来ると思いますのでその時にはお願いしたいと思います。

竹田委員長 福嶋委員。

福嶋委員 色塗りがずっとやっていたら、やはり関心が高いというふうに答えましょう。

2. 原発のない北海道の実現を求める意見書

竹田委員長 次に、原発のない北海道の実現を求める意見書についてを議題といたします。
山本局長。

山本議会事務局長 これは、原発問題全道連絡会というところから書類で送って来たものでございます。内容見ますと、木古内の議会も大間原発の件で以前にやっていますので、中身を見ると特に問題があることを書いている訳でもございませんし、というふうに私個人的には思いましたので、文章は結構長い文章ですので1、2、3、4というところを見ると、特段問題はないかなというふう感じたところでございます。以上です。

竹田委員長 福嶋委員。

福嶋委員 これなら採択してもいいのでは。

竹田委員長 吉田委員。

吉田委員長 今回のやつは泊の原発のことをやっていますよね。北海道民としていまは電

力のこと云々と言って泊原発が再稼働するかしらないか、火力に頼って値上がりするかというのを考えていかなければいけないわけですね。ですから、その辺はどう判断したらいいのか、僕も迷うのですが。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 泊原発とあわせて大間原発ですよ。うちも大間原発は入りたいけれども、泊原発は切り離してくのが出てくれば良いのですけれども一緒にしているのです。

竹田委員長 局長、いまの原発のこの意見書は管内の状況は。

山本議会事務局長 何も聞いていません。

竹田委員長 ですから、いま言われたように泊と大間をくっつけて出しているから、北海道民とすれば。

平野委員。

平野委員 矛盾していますよね、本当は。その原発大間絶対反対だと、私たちはたまたま離れているからあれですけれども。その主旨から言ったら、反対に決まっているのだけれども自分たちの生活のことも関わってきて、電気代が上がってきてうちの店が潰れるのではないかと、そういうことを考えたら。

竹田委員長 新井田副委員長。

新井田副委員長 皆同じなのですけれどもね、と言ってしまうと。

竹田委員長 吉田委員。

吉田委員 対策が同時であればなんとかなるけれども、いま現在できていないので。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 意見書も巧みなやりかたで出してくる。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 「原発が絶対なしだ」という意見が一致すればもちろん出すことだし、ただ、「それでもないな」と言う意見があれば、出されないですよ。この議会としての意見書としては。

竹田委員長 北電のことを考えればちょっとまた。

平野委員。

平野委員 やはり「町民から電気代上がれば困る」という声を聞けば、それを無視して、「それでも原発なしだ」という意見書を出していいのか。

竹田委員長 吉田委員。

吉田委員 メガソーラーとか計画していたのを八雲も止めてしまうでしょう。

竹田委員長 福嶋委員。

福嶋委員 あれは北電が買わないから、ですから泊原発はそれをあてにしているから高いものを買わないと安いものでやると、これは矛盾しています。

竹田委員長 北電もちょっと矛盾しています、足りないなら買ってくれと。

吉田委員。

吉田委員 泊原発反対ですよ。

竹田委員長 これも、いま委員さんから出されているような泊と大間がセットになっている陳情だということで、これについても経過を見るということで不採択といことにしたいと思います。

所管事務調査について

竹田委員長 次に、第2回定例会に提出する所管事務調査の調査項目なのですけれども、これにこの部分が必要なのかどうなのか。また、もう少し追加すべきでないのかという事項等があれば出していただいて。

山本局長。

山本議会事務局長 総務の防災計画については、計画書ができたら議会のほうにも渡すということだったのですけれどもまだきていないのです。担当も代わっていろいろ聞いたら本編はいいのですが、付属するものがきちんと整備されていないということで、「もう少し時間を貸してください」という事だったので、委員長のほうからこうやってでてきたので、改めて載せてもいいかなということにしました。

あと、まち課のほうは、きょうの振興計画の検証の続きと駅周辺整備と観光交流センターと分けたのですが、駅周辺の中に観光交流センターも入るのかなという気がしないでもないのですが、その辺ですね。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 旧中学校の利活用あるでしょ。加えて、鶴岡小学校もいまの資料館といっているのだけれども、何をやっているのかわからない進捗状況について。それから屋体、グラウンドを含めて。

竹田委員長 吉田委員。

吉田委員 公民館も。

竹田委員長 公民館も載せますか、公民館もやらなければならないですね。

岩館委員。

岩館委員 公民館もまだ続けてやらなければだめです。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 教育委員会と行政の連携についてと。

竹田委員長 山本局長。

山本議会事務局長 公民館だけにしますか。

竹田委員長 岩館委員。

岩館委員 スポーツセンターも。

竹田委員長 そうしたら、公民館とスポーツセンターです。

東出委員。

東出委員 9月まででしたが防災計画をあとにもっていったほうがいいのでは。

竹田委員長 山本局長。

山本議会事務局長 いや、もうできていあるのです3月で、本編自体は。ですから、本来、もうとつくにできていなければならないものなのです。もう1回担当に確認はします。

竹田委員長 鶴岡は旧鶴岡小ではないのですよね、名前あるのですよね。活性化施設でなくて。

山本局長。

山本議会事務局長 郷土資料館ですか。活用の方法とあと周辺の維持管理とか、周辺整備とか。

竹田委員長 佐藤委員。

佐藤委員 資料館はまだ当初予算が出てこないでしょう。

竹田委員長 山本局長。

山本議会事務局長 作業員の予算はいっぱいついています。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 将来はいつになるものかわからない。

竹田委員長 山本局長。

山本議会事務局長 26年からスタートです。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 だから大丈夫なのかという。

竹田委員長 教育委員会もいっぱい増えましたね。もしあとで思い出して、これもとありましたら事務局のほうにお願いをしたいと思います。

山本局長。

山本議会事務局長 報告はないですね。

(「なし」という声あり)

竹田委員長 報告はなくてよろしいですか。

それでは、以上で第1回総務・経済常任委員会を閉じたいと思います。

どうもお疲れさまです。

午後 4 時 37 分 終了

説明員：大野副町長、福田まちづくり新幹線課長、中尾新幹線振興室長

吉田（宏）主査、中山主査

木村産業経済課長、東主査、羽沢主任

若山建設水道課長、小池主幹、構口主査、木本主任、岩本主任

傍 聴：相澤 梢

報 道：なし

総務・経済常任委員会

委員長 竹 田 努